

岡山地方最低賃金審議会

第3回 岡山県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時：令和6年8月2日（金）14：50～16：15

開催場所：岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎 共用会議室2D

1 主な審議事項

(1) 岡山県最低賃金額審議

2 議事要旨

(1) 岡山県最低賃金額審議

労使各側委員の主張内容及び公益委員の考え方

労働者側 委員	<p>●金額提示 62円</p> <ul style="list-style-type: none">・最低賃金近傍の労働者の生活改善を重視、企業倒産も販売不振、後継者難型であり、人件費負担増ではない。・パート求人募集金額も下限額1,060円であり、最低賃金では人材確保困難を示している。・近隣県との格差も重視。・再提示額62円：賃上げの流れを全体に波及させるためにも連合岡山の春闘妥結額（最新発表）10,302円÷165h（全国平均所定労働時間）≒62円を提示する。
使用者側 委員	<p>●金額提示 41円</p> <ul style="list-style-type: none">・前回提示の+37円も踏み込んだ額であり影響率は19.6%、目安額50円では22.7%にもなる。総額人件費増は企業収益の悪化につながる。・最低賃金を上げる環境をいかに作るかは大きな課題であるが、中小、特に地場の企業における価格転嫁できていない実態を踏まえたものとすべき。・再提示額41円：歩み寄りが必要と判断したこと、影響率の上昇を抑えることを考慮した。
公益委員	<ul style="list-style-type: none">・本日は、これ以上の歩みよりは見られそうにない。次回の歩み寄りを期待する。

3 審議の結果

労使双方から金額提示があつたが、提示額に開きがあるため、次回引き続き金額審議を行うこととなった。

第4回専門部会 8月5日(月)13時～